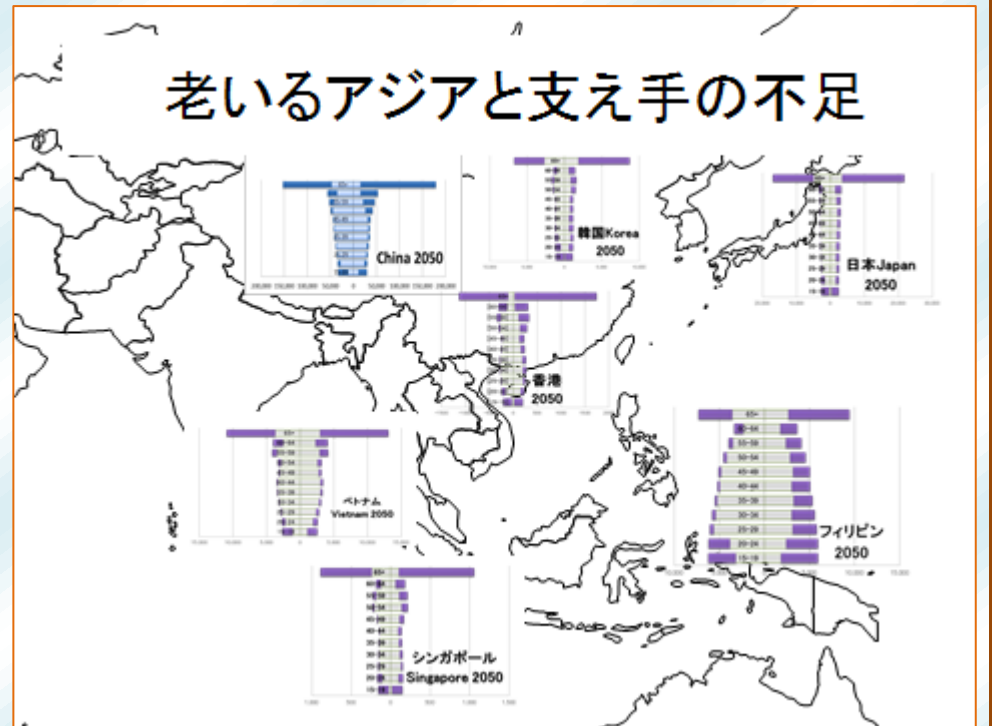


はじめに

本事業において明らかになった知見の1つは、アジアの高齢化と結婚移民が関連していることであった。結婚移民とアジアの高齢化は関係のない異なる現象のように思われるがそうではない。これらはいくつかの意味において関係しあっている。第一に人口構成の変化によるケアの担い手不足を、結婚を通じて解消とする動きがある。第二に、こうした動きは強化されようとしている。というのも東アジアにおける残余的な福祉政策によって不十分にしか供給されないケアは、家族の相対的機能を重視するからである。台湾や韓国では高齢や障害者、あるいは農村部における拡大家族による国際結婚が多いことが知られている。これらはケアの供給と密接に関連している。日本では統計の不備によってこうした点は必ずしも明らかではないが、結婚移民と子どもの来日が施設介護と大きく関連しているフィリピン系の新日系人について取り上げることにしたい。この研究をきっかけとして私たちのグループはフィリピンの専門家と協力し、小学校児童に対する日本語教育などの支援を始めることになった。



新日系人の来日と就労・教育

フィリピンには10万人とも20万人とも言われるフィリピン系日本人の子どもが存在している。こうした子どもたちは多くの場合父親が日本人であることから、状況に応じ日本国籍を申請する権利を有する。2009年の国籍法改正で来日する母子が増加、日系団体が主催する介護の職業訓練などを通じて施設介護に従事する母親が増加した。

こうした人の移動は興行ビザにおける人の往來の結果とみることもでき、母子の移動という移民の新たな局面を迎えた。同時に従来にない課題が発生している。第一に来日の過程で生じる債務問題。これは返済圧力となって来日後の生活に影響を及ぼす。第2に子どもの処遇である。学齢期における来日により、子どもが授業についていけない、進学ができない、母語が確立しない時期における来日で言語の発達に支障をきたすなどの懸念が生じている。

フィリピン政府によればこうした人々の来日は増加傾向にあるものの、財政が厳しい折、加配教員も限られており、京都市では300余りの学校のうちわずか13校にしか配置されていない。多様化する生徒への対応は極めて限定的で、ボランティアへの依存が高く、支援を必要としている児童が放置されていることも多い。私達は市教委とも連携をしながら英語通訳、タガログ語通訳、学習支援ボランティアを京都大学や立命館大学、大阪大学から出してきた。

フィリピン政府との連携：渡航前研修の実施を通じた新たな支援体制の構築

外国に向け出国する移民に対し、所管のフィリピン政府在外フィリピン人委員会は、

- ① 配偶者向け渡航前研修 PDOS(2時間)
- ② ティーンエイジ向け一般渡航前カウンセリング(2時間)
- ③ カウンセリング

を実施している。日本への配偶者は通常の婚姻に加え子連れなどを含み、多くは渡航後日本で介護や製造業などに従事する。既に指摘した問題を事前に防止するため、渡航前研修を通じ正しい日本の教育制度、雇用制度、生活適応、家庭生活に関する情報提供は重要である。しかし現行の渡航前研修は個別具体的ではなく一般的であり、日本からのフィードバックに乏しい。したがって日本側の経験をフィードバックするチャンネルづくりが求められる。

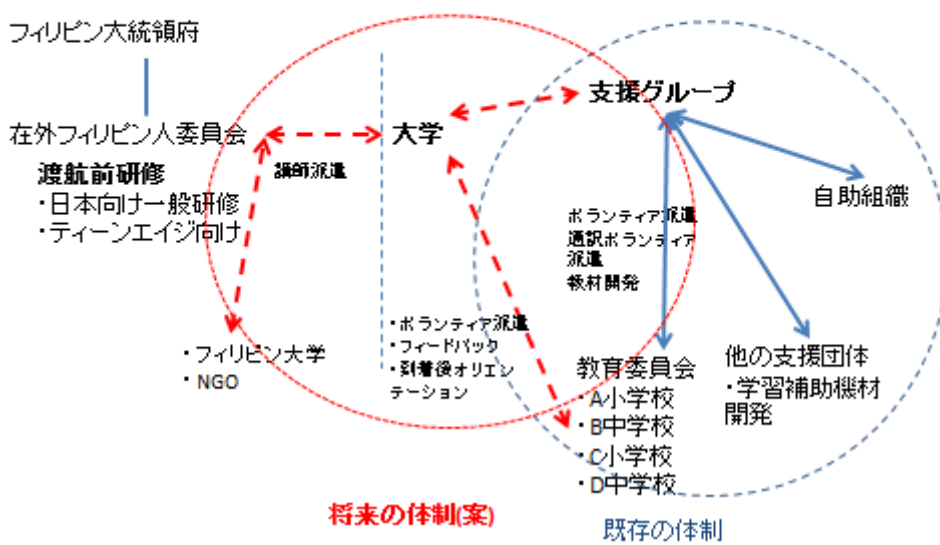
そこで京都大学大学院文学研究科社会学教室では、2013年3月、渡航前研修を所管する在外フィリピン人委員長官と面談し、渡航前研修の充実化に向け協力することで検討に入った。同委員会は韓国女性家族部と協定を結んで積極的に研修を行っており、日本向け研修の充実化を歓迎している。日



渡航前研修の手続きをする人々(マニラ)

本側で多くの調整が必要だが、助成研究を通じて大きな広がり形成されようとしている。

支援体制の構築(案)



まとめ

ルーツのある国に戻って生活を営み日本語を学び母語を学ぶことは、人権レベルの問題だが、それにとどまらない。図に表したとおり超高齢社会において高齢者を支えるためには、男性、女性、退職者、若者、失業者、障害者、外国人住民を問わず多様な人々が社会に参画することが必然的に求められる。そのためには外国人住民が社会で活躍できるような機会を保障することが、その人々の人権を保障するだけでなく、将来の日本を支える人々を育成するという意味するのである。人々が社会で活躍できるような基盤づくりとしての統合政策は今後より重要性を増すであろう。日本は台湾や韓国と異なりその法的基盤がないという点において遅れをとっている。せっかくの人材が将来「社会コスト」として現れるかどうかは、多様な人々を「今」どう育てていくかにかかっていることを認識する必要がある。